

磐 監 第 66 号

令和8年8月19日

磐田市議会議長 鈴木喜文様

磐田市監査委員 瀬崎浩史

同 鈴木博雄

同 芥川栄人

定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和 8 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

(第 2 回)

磐 田 市 監 査 委 員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象			監 査 日	
部 課 名		期 間		
経 済 産 業 部	産 業 政 策 課	令和 7 年 4 月 から 令和 8 年 3 月 まで	令和 8 年 5 月 28 日	
	農 林 水 産 課			
環 境 水 道 部	環 境 課			
	ごみ資源循環課			
教 育 部	教 育 総 務 課			令和 8 年 6 月 29 日
	学校づくり整備課			
	学 校 教 育 課			
	児 童 生 徒 支 援 課			
	放 課 後 活 動 課			
自 治 市 民 部	自 治 デ ザ イ ン 課			令和 8 年 7 月 31 日
	ま な び 推 進 課			
	中 央 図 書 館			
会 計 課				

2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【経済産業部 産業政策課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【経済産業部 農林水産課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【環境水道部 環境課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【環境水道部 ごみ資源循環課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 教育総務課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 学校づくり整備課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 学校教育課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 児童生徒支援課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【教育部 放課後活動課】

指摘事項

民間放課後児童クラブ補助金及び民間保育所等運営事業費補助金について、交付決定及び変更交付決定を交付確定と同時期に行うなど、不適切な事務執行が認められた。

また、複数の記載誤りがある申請等書類に基づき交付決定及び交付確定を行うほか、決裁区分の誤りも認められたので、補助金交付にあたっては、適正な事務を適時に執行されたい。

所見（要望事項）

なし

【自治市民部 自治デザイン課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【自治市民部 まなび推進課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【自治市民部 中央図書館】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし

【会計課】

指摘事項

なし

所見（要望事項）

なし